

# 企業担当者の方へ

障害のある方の**就労パスポート**を活用してみませんか

～企業の方にも、障害のある方にも安心して働き続けてもらいたい～



就労パスポートとは、、、【**情報共有ツール**】です。

障害のある方が、働く上での自分の特徴や希望する配慮等を整理し、就職や職場定着に向け、支援機関や職場と必要な支援などについて話し合う際に活用します。

## 支援機関

- ◆ハローワーク長岡
- ◆障害者就業・生活支援センターこじじ
- ◆医療機関
- ◆障害福祉サービス事業所(就労系事業所、相談支援事業所)

○作成支援、就労・定着支援をすることができます



就労パスポート作成、提示



職場実習

- ・事前に本人の特徴が分かります
- ・業種を検討しやすくなります

面接・採用

- ・本人の特徴を踏まえた勤務時間や業務を検討しやすくなります

就労定着

- ・就労パスポートを更新して本人の成長や課題の整理ができます

障害のある方と働くことに対する漠然とした心配や不安が解消されたよ！



配慮してほしいことだけでなく、自分で対処していることも書いてあるんだね！

## 活用のメリット

- ◆ 障害の特性が整理してあるので、どのような配慮が必要か具体的に理解できます。
- ◆ 得意なことやできることも書いてあるので、業務適正の参考になります。
- ◆ 体調変化等のサインを把握することにより、ストレス・疲労を本人が訴える前の段階で、気づくことができ、早期に対応することで、職場定着に役立てることができます。

## 就労パスポートを活用した企業の声



製造業

実際の現場で業務を覚えてもらうために、どのような配慮が必要か検討することができました。  
見た目では分からない障害について、苦手なこと等が具体的に記載されているため、本人へどのように伝えたらよいか非常に参考になりました！

事前に本人の苦手なことや配慮が必要なことが具体的に分かることにより、配置部署が業務内容を検討する際に役に立ちました。  
実際にミスマッチを防ぐことができます！



金融業

## 留意点

- 採用の可否判断のために、就労パスポートの作成・提示を必須とすることはできません。
- 就労パスポートを所持していないからといって不利に取り扱うことはできません。
- 就労パスポートに記載されている情報量が多い、または少ないからといって不利に取り扱うことはできません。
- 作成の主体はあくまで障害のある方ご本人です。各支援機関が必要に応じて作成支援をすることはできます。



就労パスポート

検索

厚生労働省のホームページに様式や手引き、事業主向けガイドラインが掲載されています。

◇就職、就労パスポートに関する問い合わせ先 ➡ ハローワーク長岡 専門援助部門  
Tel:0258-32-1181(42#)

◇このチラシは長岡市ホームページに掲載しています。ぜひご活用ください。